

R2. 8. 26 第4回北斗市地域公共交通活性化協議会 議事概要

◎司会進行 企画課長

○事務局より配付資料確認、欠席委員報告、オブザーバー紹介

1 開会

○開会にあたり、会長より挨拶

協議会への参画については、事務局から4月にお願ひがあり、これまでの経過については説明を受けていますが、久しぶりの会議ということで、改めて話させていただきます。

本協議会は、本市にふさわしい新たな交通モードとして、デマンド型乗合タクシーの導入に向け、平成30年11月に設置されました。

その後、交通事業者、学識経験者、運輸支局から構成されるワーキンググループに運行計画案が提示され、導入に向けた協議を行ってきたが、難しい問題があり、合意形成には至りませんでした。

一方で、国においては昨年からは地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地方公共団体による地域公共交通計画の作成が努力義務化され、国が予算やノウハウ面を支援する、新たな制度の創設に向けた検討が行われています。

本日は、この地域公共交通計画の作成に向けて行う調査事業等について、事務局及び委託事業者から説明を伺います。

委員の皆様には、公共交通に対するご意見、考えを伺い、より効果的な調査事業を実施していきたいということが本日の会議の趣旨です。

また、自分自身、北斗市総合戦略検討・推進会議にも会長として参画しており、この会議の重要性というものも認識しているところです。

それでは、議事に進みます。

◎司会進行 会長

2 議件

- (1) 委員の変更等について
- (2) 北斗市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について
- (3) 北斗市地域公共交通計画（案）の諮問について

○企画課長から議案1～3ページに基づき3つの議件について報告があり、また、函館運輸支局から当日配付資料に基づき国の法改正の概要についてそれぞれ説明を受け、質疑等はなかった。

<説明の概要>

(企画課長)

- (1) ・異動等による委員変更（3名）及び事業廃止に伴う委員解任（1名）を行った。
- (2) ・地域公共交通活性化再生法が5月27日に改正され、6月3日に公布されたことに伴い、協議会設置要綱について所要の改正を行った。
- (3) ・協議会設置要綱第2条第1項第4号の規定に基づき、北斗市地域公共交通計画

(案)の作成について、6月18日に市長から協議会会長へ諮問を行った。

(函館運輸支局)

- ・地域公共交通活性化再生法改正のポイントとしては、「地域が自らデザインする地域の交通…地域公共交通計画（マスタープラン）の作成」、「輸送資源の総動員による移動手段の確保」、「既存の公共交通サービスの改善の徹底」が挙げられており、公布後6カ月以内に施行される。

(4) 地域公共交通調査事業の実施概要について

○企画課長から議案4～5ページに基づき、また委託事業者から当日配付資料に基づきそれぞれ説明を行い、質疑等を受けた。

<説明の概要>

(企画課長)

- ・計画作成にあたって非常に重要なのは、市民の方々の公共交通に対するニーズは何かということ、団塊の世代（70歳前後）の方々が将来、免許を返納するなど、公共交通を取り巻く環境変化を見据え、正確な将来需要の予測が必要である。
- ・公共交通に関する現況整理及び課題抽出では、鉄道やバス、タクシーなどの既存の公共交通はもとより、福祉輸送、病院、商業施設の送迎用バスなど全ての輸送資源を対象としている。
- ・市民等の移動実態及びニーズ調査では、年齢や性別などの属性ごとのアンケート調査のほか、地域ごとのサウンディング調査として、公共交通の条件不利地域において、住民の声を聞き取りしながら、拾い上げていく。

(委託事業者)

- ・計画作成のスケジュールとして、12月頃を目途にヒアリングやアンケート等を実施し、その結果を取りまとめる。
- ・住民アンケートについては、新たな交通手段をゼロベースで考えるため、市民の交通利用状況・生活状況をより細かく（通学・通勤、買い物、通院、私用など）調査し、それに適した交通手段を検討する必要がある。
- ・高齢者運転免許証自主返納事業利用者向けアンケートについては、現在のサービスへの感想、現在の交通利用状況・生活状況、今後求めるものを問い、返納を進めるための課題把握、返納後に公共交通でカバーすべきことの把握を目的に実施する。
- ・地域が自ら交通をデザインする上で、対処療法的（その場しのぎ）ではなく、地域の将来像を踏まえた交通システムを検討する必要があり、そのため、法定協議会の役割が強化された。
- ・地方部を中心に、高齢者等の外出機会を確保するため、ラストマイルの移動手段を確保することが重要であるが、公共交通は個人交通ではないことも理解する必要がある。
- ・従前のフィーダー系統補助が廃止されるが、新たに地域全体への補助制度が創設されることから、地域にあった計画的な取組み、持続可能な実効性のある取組みを盛り込んだ計画策定が求められる。

発言者	発言内容
委員	アンケートに関し、北斗市から転出した人を対象に、交通関係の理由があつて異動したのか聞いてはどうか。
事務局	アンケート調査の詳細は、委託事業者と協議して決めていくこととなるが、参考までに、市では2年前に第2次北斗市総合計画を作成する際、住民意向アンケートを実施しており、そこで市民がどんなところに満足しているかを確認している。 その結果では、公共交通に対する満足度は比較的低いという状況であった。
委託事業者	アンケートについては、仕様が固まっている部分もあるので、既存のアンケート結果や統計資料も活用し、反映していきたい。
委員	新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年対比で2割強収入が落ちている状況である。新たな交通モードの検討や法改正に向けて、地域にあった交通網の体制整備が求められているが、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くかわからない状況の中で、改めてコロナ対策と併せて一緒に考えさせていただきたい。 減収だけが全てではないが、継続するためには収入確保が大事だと思うので、勉強させていただきたい。
会長	どのようにすれば、バス路線を維持していただけるのか、協議会としても考えなければならない。
委員	一民間事業者として、コロナ渦で大変厳しい中、市に様々な支援をしていただき、大変助かっている。 このたび市内のタクシー事業者が1社撤退してしまい、残り1社となってしまった。 このような中で、サービスをいかに続けていけるかというものを考えながら、検討していきたい。
委員	北斗市も高齢化が進んでいる中で、運転免許証を自主返納する高齢者が、どのようにして移動するのか興味がある。 先ほども説明があつたMa a Sについて、来年、JR東日本が東北DCを行う中で、道南でも実証実験をするという取組みを行っている。 これができると、目的地を入力すると、スマートフォンで決済が出来、有機的に繋がるシステムとなる。 運転免許返納者へのアンケートを実施する際に、Ma a Sが実現できた場合の利用の可能性についても確認していただきたい。
事務局	資料4ページにお示しした調査事業の実施概要に記載のとおり、実効性の高い先進自治体の取組に限らず、Ma a S導入を見据えた最新技術やICTを用いた利便性の向上が図られる手法の検討について仕様の中でお願いしており、今後、委託事業者には報告いただくこととなっている。
委託事業者	Ma a Sについては、今後、先進事例の中でお示しすることとなるが、全国的にはステップ1の段階と認識している。 これは、周遊乗車券やフリーパスをスマホに入れている状態である。 ステップ2になると、レンタサイクルやレンタカーが入り、決済までできるようになるが、様々な課題をクリアしなければならないのが現状である。 調査事業の中で、事例についてお示しし、アンケートについては、改めて検討したいと考えているが、対象者が75歳以上の方ということで、アンケート用紙でMa a Sをどのように説明するかということを踏まえると、地域ごとに行うヒアリングでお聞きすることも検討したい。
委員	アンケートについて、運転免許証自主返納事業の利用者を直近2年としている理由をお知らせいただきたい。 過去5年くらい対象としてはどうか。

発言者	発言内容
事務局	運転免許証自主返納者へのタクシーチケットの交付については、平成30年度より実施していることから、市で対象者を把握できる直近2年としている。
委員	ヒアリングの対象に、中学生の親御さんも対象としていただきたい。
事務局	バス等の公共交通において、通学の需要は大変多いことから、頂いたご意見も参考に、委託事業者と検討していきたい。
事務局	この計画の作成については、新型コロナウイルス感染症の影響を加味しない、平常時の状態を想定することになるが、なにぶん調査業務を行うこの現状を考えると、難しい部分がある。 公共交通の調査はOD調査という、一人の方がどこを出発して何を目的にしてどこを目指しているのかという調査について、通常は駅やバス停、列車内などで利用者から聞き取りして行うが、今は平常時ではないことから、OD調査ではなく、アンケートやヒアリングといった方法で行う。 色々な交通需要に対応した調査を委託事業者と調整しながら進めていきたい。
会長	会議の席上難しくても、事務局にご意見申し上げる機会がとれると思うので、意見やアイデアを是非出して頂き、良いものを作っていきたい。

4 その他

事務局より、次回会議については、10月下旬から11月上旬に本調査事業の中間報告をする形で開催する予定である旨説明し、質疑等はなかった。